## バイオガス発電プラント運用マニュアル(ドラフト)

#### 1. 原料の分析

搬入の記録:搬入量と原料種を記録する。

原料の分析データと搬入量(供給先で測定して伝票に記載)から日々の各成分の投入量を算出して管理する。

記録項目	タイミング
搬入日時	搬入毎
搬入量	搬入毎
原料種類	搬入毎
仕入先	搬入毎

原料の調達先が変わった場合は各原料について下記を分析する。 ただし、季節変化がある可能性もあるので、半年に 4 半期に 1 回程度は同じ原料でも測定する。

(各成分の20%変動以内に抑えるようにする)

成分	単位	原料採取日
蒸発残留物 TS	%	
強熱減量 VS	%-TS	
粗たんぱく質	%	
粗脂肪	%	
粗繊維	%	
粗灰分	%	
可溶化無窒素物	%	
硫黄化合物	%	
рН		

# 2. 運転状況の管理

# > メタン発酵の管理

	管理値	管理頻度	異常時の対応
発酵温度	38℃±2℃	常時モニタリング	非常時は警報で装置
		毎日制御盤のデジタルと	停止
		現場アナログ表示を確認	
		して記録	温度低のときは熱交
			換機周辺配管を確

			野 心
原料中	20%	毎日	原料管理のチェック
蒸発残留物 TS(計算上)			
原料中強熱減量 VS/TS%(計算上)	95.8%	毎日	原料管理のチェック
調整槽中の TS サンプリング(分析)		毎日	原料管理のチェック
調整槽中の VS サンプリング(分析)		毎日	原料管理のチェック
調整槽 pH		毎日	
消化液 pH	7.6-7.8	毎日	消化液分析値と原料
			管理の再チェック
消化液アルカリ度比	一般的には	毎日	消化液分析値と原料
(FOS/ TAC)	0.3-0.4		管理の再チェック
有機酸濃度/アルカリ緩衝度	(初期運転時		
	に最終決定)		
脂肪酸	<2000mg/L	半年に1回	原料管理の再チェック
		必要に応じて適宜	
アンモニア性窒素	<3500mg/L	半年に1回	原料管理の再チェック
		必要に応じて適宜	
発生ガス量と組成	変化を監視		原料管理の再チェック
(CH4,CO2,O2,H2S)	CH4 が 55%以		
	下になったとき		
	は、専門家に問		
	い合わせて過去		
	の傾向を調査	常時モニタリング	
	02<1%	制御盤表示値を記録し	O2 供給ライン確認と
		て管理	供給量調整
	H2S <		常時モニタリングはエン
	150ppm (エン		ジン入口だが、メタン
	ジンメーカ要求		発酵槽上部、ガスホ
	値による)		ルダで測定して、対応
			策を考える。
発電機運転時間		24時間のトータル発電量	
		累積発電量	
リサイクル水の水質		月一回以上	
		必要に応じ適宜	

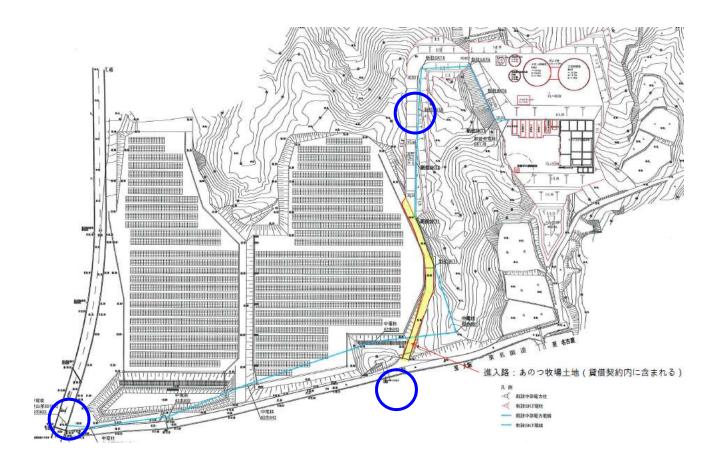
> 各機器点検:毎日

#### 3. 臭いの管理

臭気測定器を使用して敷地境界で2か月に1回以上の測定を行う。

- バックグラウンドの分析
- ▶ 運転後1回の分析と定期的な臭気測定機による測定

	項目	測定日	管理値
ポイント A			バックグラウンド測定値からの変動を監視
ポイント B			バックグラウンド測定値からの変動を監視
ポイント C			バックグラウンド測定値からの変動を監視



### 4. 騒音管理

敷地境界で6か月に1回の測定(+故障など異常があったとき)を行う。

- ▶ バックグラウンドの分析
- ▶ 運転後定期的に測定

	騒音値	測定日	管理値
ポイント A	dB		バックグラウンド測定値からの変動を監視
ポイント B	dB		バックグラウンド測定値からの変動を監視
ポイント C	dB		バックグラウンド測定値からの変動を監視